

平成21年度事業報告（まとめの概要版）

はじめに

新政権が発足し障害福祉分野では障害者自立支援法や関連する法制整備を含めて抜本的な改革が行われている。政府は、昨年12月、内閣に「障がい者改革推進本部」を設置し、その下に「障がい者制度改革推進会議」（24委員）を設け、平成22年1月12日の第一回推進会議から既に第9回が開かれている。政府は、障害者自立支援法に代わる新たな「障害者総合福祉法(仮称)」の制定へ向けた推進を行っている。

今後の国の動向に注視しながらも事業は着実に推進していかねばならない。

これまで障害者自立支援法は、毎年一部見直しが繰り返されてきた。平成21年4月にも重要な改定が行われた。平成21年4月の見直しの内容は、①利用者負担額の緊急措置（軽減措置）を引き続き継続、②収入算定から資産要件を廃止、③サービス事業費平均5.1%引上げ、④生活介護の事業単価は、利用者個人の障害程度区分に基づく設定するという内容であった。この見直しは利用者にとっても事業者にとっても大きな影響を及ぼした。

平成21年度のまとめは、事業計画及び重点目標が達成されたかどうかをまとめの視点としたい。平成21年度の大きな出来事は生活介護の定員拡大（15人から35人へ）であった。そのため生活介護のまとめは4グループの活動内容を丁寧にまとめることとした。

設備関係では、小金井市が推進している省エネルギー対策の一環として、館内の照明器具取替え工事と空調設備（冷暖房設備）の取替え工事を実施した。また障害特性に応じた情報保障の観点から環境整備を行った。

今年度特筆すべき運営上のできごとは、①障害福祉課とセンター・嘱託医を交えた医療的ケア検討委員会の設置、②法人内リスクマネジメント担当者会議の定例化、③福祉サービス第三者評価事業にセンター全体で取り組んだことである。

以下、平成21年度の運営管理及び事業運営の特徴を総括的に記すこととする。

- ① 自立支援給付費の国保連直接請求事務を実施。
 - ・平成21年3月分（4月実施）から自立支援給付費を国保連に連結し、直接請求を行った。事務遂行も円滑に行われた。
- ② 安定的な事業費収入の確保に務め、財政基盤の健全化を図る
 - ・センターの財政は、自立支援給付費収入と利用者負担額収入、そして小金井市委託費収入である。機能訓練の標準利用期間超過に伴う5%減算措置があったが、単価改定等もあり当初予定額より増収となった。
- ③ 多様なニーズに応える生活介護事業の定着化を図る
 - ・通所授産施設の廃止に伴って生活介護の定員拡大を行った。生活介護の事業内容は、利用者・家族のアンケートを参考に、障害特性や事業目的別に4つのグループを編成した。一年経過してグループの独自の活動や柔軟な活動内容が形成され生活介護にふさわしい事業が展開されている。
- ④ 省エネルギー対策と大規模修繕
 - ・省エネルギー対策として、館内の照明器具取替え工事と空調設備（冷暖房）取替え工事を実施した。事業に支障がないよう安全対策には十分配慮した。

- ⑤ 医療的ケア検討委員会を開催
- ・医療的ケアと緊急対応を要する利用者の通所再開に伴う医療的ケア検討会を障害福祉課・センター・嘱託医師の三者で設置した。重度重複障害者や医療的ケア対応が求められている中で検討委員会の意義と役割は教訓的であった。
- ⑥ 福祉サービス第三者評価事業を実施
- ・生活介護と自立訓練（機能訓練）の多機能型を対象にした福祉サービス第三者評価事業を実施した。これまでは通所授産施設と限られた範囲の第三者評価であったが、今回は、常勤職員、非常勤職員、パート職員、嘱託職員も参加し、文字通りセンター全体で取り組んだところに意義があった。
- ⑦ 新型インフルエンザ対策と行事自粛
- ・新型インフルエンザ対策として、日帰り旅行の縮小、16周年キャンペーンの中止など、センターあげて感染症予防に取り組んだ。利用者・家族・関係者の協力もあり、センター内での流行を防ぐことができた。
- ⑧ 法人内にリスクマネジメント担当者会議を設置
- ・法人傘下の施設でそれぞれ独自に取り組んでいたリスク管理をヒヤリハットレポートや事故報告書の書式統一を行い、情報の共有からリスク管理について学びあう環境を整備した。法人内リスクマネジメント担当者会議は、定期的で開催（年6回）することとした。
- ⑨ 上級救命技能認定講習会を受講
- ・上級救命技能認定講習会を31人の職員が修了した。
センターでは、原則として全ての職員が職種を問わず上級救命技能認定講習を受講する。講習会にはAED取扱い認定講習も含まれている。
- ⑩ 就業規則・給与規程の改定を行う（平成22年度実施）
- ・法人傘下の施設職員が人事交流や人材育成が可能になるように法人共通の諸規則をめざしている。その一環として給与規程等の改定を行った。諸手当の引下げを伴い職員にとっては厳しい内容となった。
- ⑪ 地域連携
- ・障害者週間実行委員会に障害者センター及び支援センターが幹事団体として参加。
 - ・緑町第三、第四町会とセンターとの合同消防訓練を年二回実施。
 - ・緑町連合町会運動会・福祉会館まつり参加・太陽のひろばなどの地域行事に参加。
 - ・小金井阿波踊り（のぞみ連）・小金井北高／緑小の運営連絡会参加
 - ・地域の小中学校の福祉体験など積極的に受け入れ。
- ⑫ 利用者状況（平成22年3月31日現在）
- 生活介護＝定員35人 新規19人 退所2人 現員32人
 - 入浴サービス事業＝新規利用者0人 現員9人
 - 機能訓練事業＝定員20人 新規4人 退所3人 現員16人
機能訓練は利用期間があるため、利用者確保が課題になっている。
 - 緊急一時保護緊急一時保護登録者 平成17年～平成21年までの5年間 41人